

退職される教員等に依頼したい職の概要

公立学校臨時的任用教職員（時間講師を含む。）	
業務内容	・学校の実態に応じた業務内容となる。主に教科指導を中心に行う。
勤務形態	常勤講師・・・原則、正規教員と同様の勤務日数。 時間講師・・・週あたりの勤務時間の限度あり。
勤務条件	詳細は令和８年度の募集要項で公表する。
勤 務 先	高知県内すべての公立学校が対象。※志願書に希望任地の記載欄あり。
そ の 他	・所有している免許状以外の校種、教科を担当する場合もある。 ・臨時教員への志願者が少ない教科で補充の必要性が生じた場合等、指導可能教科への記載をもとに相談し、担当する場合もある。 ・令和９年度の募集要項は１０月公表予定
問合せ先	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課（TEL ０８８-８２１-４９０３）

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）	
業務内容	教員の事務補助 ・具体的な業務：教材や通信等のコピー、授業準備補助、 採点業務補助、アンケートの集計、電話・来客対応、プールの監視など
勤務形態	週３１時間以内（勤務時間・日数・期日は学校により異なる。）
勤務条件	１時間当たり １,１００ 円程度、要件を満たせば通勤手当相当、期末手当等その他手当の支給あり（県立学校以外は市町村の定めによる）
勤 務 先	公立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校 令和 ９ 年度の配置校は未定。
そ の 他	・文部科学省の補助事業（市町村立学校については市町村教委が公募、県立学校については学校が公募する） ・現在、県内の小・中・高等学校で、教員の負担軽減に向けて活躍してもらっており、教職員の働き方改革への意識が高まっている。 ・教員の専門性を有しない業務を担うが、教員の業務に理解のある人材がより望ましい。
問合せ先	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課（TEL ０８８-８２１-４９０１）

放課後等学習支援員	
業務内容	・授業運営等への参画 ・放課後や長期休業期間中に実施する補充学習の支援
勤務形態	各市町村教育委員会によって異なる。
勤務条件	各市町村教育委員会によって異なる。
勤 務 先	県内の市町村立小中学校
そ の 他	具体的な勤務内容、勤務場所（小学校及び中学校）、勤務条件等は、各市町村教育委員会によって異なりますので、各市町村担当窓口にお問い合わせください。
問合せ先	高知県教育委員会事務局 小中学校課（TEL ０８８-８２１-４７３５）

部活動指導員	
業務内容	①部活動指導（大会引率含む） ②大会等に係る生徒の引率 ※①②ともに原則単独での指導・引率
勤務形態	年間の活動計画に基づき設定した毎月の活動計画に定める勤務時間 公立中学校：週 11 時間以内（平日 2 時間程度、休日 3 時間程度） 県立学校（高等学校・特別支援学校）：週 11 時間以内（平日 2 時間程度、休日 3 時間程度）
勤務条件	1 時間 1,600 円以内、要件を満たせば通勤手当相当、期末手当等その他手当の支給あり（県立学校以外は市町村の定めによる）
勤務先	公立中学校及び県立学校における部活動指導員配置校 （R7 年度実績：〔運動部〕公立中学校 38 校、県立中学校 2 校、県立高等学校 22 校 〔文化部〕公立中学校 7 校、県立中学校 1 校
その他	- 公立中学校は文部科学省の補助事業 - 年間 2 回の義務研修有り - 配置については当該校の学校長と面談を行ったのちに決定する。 - 教職員の働き方改革の推進により、さらなる配置拡大を予定。
問合せ先	【運動部】高知県教育委員会事務局 保健体育課（TEL 088-821-4900） 【文化部（公立中学校）】 // 小中学校課（TEL 088-821-4735）

スクールヘルスリーダー	
業務内容	①経験の浅い養護教諭（講師）への指導及び助言 ②校内研修会における講師（情報提供） ③スクールカウンセラーや地域の関係機関との連携方法に対する指導助言 ④連絡協議会での指導方法などの検討 ⑤その他、校長が必要と認めるもの
勤務形態	1 回につき 4 時間以上とし、年間 15 回 ※予算によって回数が増加する場合あり。
勤務条件	派遣 1 回あたり 1 万円 旅費支給あり（高知県旅費規程に基づく）
勤務先	- 養護教諭未配置校（公立の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校） - 採用後 3 年目までの経験の浅い養護教諭配置校 19 学級以上（特別支援学級含む）の学校のうち、養護教諭の配置が一人である学校
その他	経験の浅い養護教諭の増加に伴い、派遣を希望する学校が増えている。
問合せ先	高知県教育委員会事務局 保健体育課（TEL 088-821-4928）

スクールガード・リーダー	
業務内容	各学校及び通学路における、子どもの安全確保に向けた巡回指導等の実施 - 各学校や通学路を定期的に巡回し、警備のポイント、改善すべき点などの指導 - スクールガード（学校安全ボランティア）に対する助言 - 地域の危険箇所に対する巡回、不審者情報を加味したパトロール
勤務形態	1 日 2 時間以上の活動、年間 120 日以内
勤務条件	1 日 2 時間以上の活動の報償費として 5,000 円を上限として支給
勤務先	スクールガード・リーダーを置いている市町村内の学校及び通学路（小学校等 4 校程度を担当）。令和 9 年度の該当市町村や対象校は、令和 8 年度末に決定。
その他	- 文部科学省の補助事業「高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」 - 各市町村が警察官 OB や教職員 OB、地域安全活動の中心となって活動している方を委嘱（※令和 8 年度は、23 市町村 46 名を委嘱）
問合せ先	高知県教育委員会事務局 学校安全対策課（TEL 088-821-4533）

理科支援員	
業務内容	拠点校及び CST 在籍校における理科の授業実施への支援及び教材開発や指導方法の工夫改善への提案・助言
勤務形態	事前の打ち合わせ、指導前後の準備・片付けの時間を含む実労働時間で、週 19 時間、年間 162 時間を上限とする（勤務日及び勤務時間等は市町教育委員会が派遣を受けた学校の校長と協議して定める）
勤務条件	1 時間 2,000 円、通勤手当相当支給（要件有り）
勤 務 先	CST 事業共同実施市町（奈半利町、香美市、南国市、土佐市、四万十市、高知市）における CST 拠点校及び CST 在籍校（令和 8 年度実績：小学校 3 校、中学校 3 校 令和 9 年度の配置校は未定）
そ の 他	・文部科学省の補助事業（市町村教委が人選） ・要件：理科の指導力を有する退職教員など職務を行うのに確かな熱意と識見を持った方。
問合せ先	高知県教育委員会事務局 小中学校課（TEL 088-821-4735）

地域学校協働本部のコーディネーター	
業務内容	地域学校協働本部における域内の地域学校協働活動の総合的な調整 ・地域と学校をつなぐコーディネーター ・地域学校協働活動等を実施するための計画を企画・提案し、関係者等との実施に向けた調整や、地域人材の発掘等のコーディネート業務に携わる ※地域の各種団体等地域のことをよく知っている人材がより望ましい。
勤務形態	地域学校協働本部によって異なる （例：学校の要望等に応じて随時出勤（対応）、学校に常駐など）
勤務条件	同上（時間あたりの謝金（1,000 円～1,500 円程度）や旅費の一部が支払われるほか、ボランティアで活動している場合もあります。）
勤 務 先	地域学校協働本部設置校（R8 年度計画：小 168 校、中 82 校、義務教育学校 4 校）
そ の 他	文部科学省の補助事業
問合せ先	高知県教育委員会事務局 生涯学習課（TEL 088-821-4897）

放課後子ども教室協働活動支援員	
業務内容	放課後子ども教室の支援 ・地域学校協働活動の支援を実施 例：放課後の教育活動を行うに当たって学習内容を企画・実施など ※放課後子ども教室……小学校の余裕教室等を活用し、地域の多様な方々の参画を得て、主に放課後の時間帯に学習やスポーツ・文化活動等の取組をおこなう子どもたちの居場所
勤務形態	放課後子ども教室によって異なる
勤務条件	同上（時間あたりの謝金（1,000 円～1,500 円程度）や旅費の一部が支払われるほか、ボランティアで活動している場合もあります。）
勤 務 先	放課後子ども教室設置校（R8 年度計画：137 箇所（うち高知市 41 箇所）
そ の 他	文部科学省の補助事業
問合せ先	高知県教育委員会事務局 生涯学習課（TEL 088-821-4897）

放課後児童支援員および補助員	
業務内容	放課後児童クラブに従事 ・児童の育成支援や適切な養育環境を支援 ・放課後児童支援員が中心となり、基本的な生活習慣についての援助、自立に向けた手助け、おやつ提供等を行う 例：児童の出欠確認、体調確認、活動や遊びの提供、集団指導など ※放課後児童クラブ…保護者が共働き等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等において、家庭・地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう子どもの健全な育成を図る、安全・安心な子どもの居場所 ※放課後児童支援員…県が実施する「放課後児童支援員認定資格研修」を修了する必要がある（年1回開催）
勤務形態	実施主体の市町村（市町村学校組合含む）によって異なる（現在21市町村等）
勤務条件	実施主体の市町村又は市町村から委託を受けた運営主体（保護者会など）に雇用され、給与（賃金）が支払われる（高知市の例：月給で159,481円又は時給で1,228円程度で、そのほか各種手当等が支払われる。）。 また、勤務時間は実施主体によって異なるが、平日は13～18時、夏休みなど長期休暇中は8～18時（シフト制）が多くなっている。
勤務先	放課後児童クラブ設置市町村の各クラブ（R8年度計画：195箇所（うち高知市88箇所））
その他	こども家庭庁の補助事業
問合せ先	高知県教育委員会事務局 生涯学習課（TEL 088-821-4897）

情報通信技術支援員（ICT支援員）	
業務内容	・授業支援（教材作成支援、授業相談、授業の立ち会い等） ・環境整備（機器のセッティング、後片付け、メンテナンス、簡単な障害対応等） ・校内研修（ミニ研修会の企画実施、マンツーマン研修の企画実施等） ・校務支援（校務支援システム操作支援、ホームページ作成支援等） ・報告業務（日報作成、授業事例作成等）
勤務形態	各市町村教育委員会によって異なる。
勤務条件	各市町村教育委員会によって異なる。
勤務先	県内の市町村立小中学校
その他	募集の有無や具体的な勤務内容、勤務場所（小学校及び中学校）、勤務条件等は、各市町村教育委員会によって異なります。
問合せ先	各市町村教育委員会までお問い合わせください。

中学校免許外教科専門支援員（美術、技術、家庭）	
業務内容	中学校の技能系教科（美術、技術、家庭）を担当する免許外指導担当教員に対して、遠隔教育システムを活用した支援を行う。 ・教育センター内の配信スタジオと学校の端末をつなぎ、免許外指導担当教員の困りごとや要望を聞きながら助言等を行う。 ・T2としてオンラインで授業に参加したり、学校を訪問して対面でのスキル面での支援を行う。 ・教材紹介や提供等、免許外指導担当教員が自信を持って授業を行うことができるよう、幅広い支援を行う。
勤務形態	会計年度任用職員
勤務条件	月16日、1日7時間45分勤務、賞与・交通費支給・社会保険在り 高知市を除く県内の全ての中学校で勤務する技能系教科の免許外指導担当者が支援対象であり、当該中学校への支援訪問の可能性があるため運転免許を有していること 当該教科の免許状（美術、技術、家庭）を保有していること 当該教科の支援について、対象者のニーズに応じた支援等ができる方を、選考により決定
勤務先	高知県教育センター
その他	・遠隔教育システムは簡便なシステムであり、指導主事が使用手順等の助言を行うので、初めての方も心配の必要はありません。 ・支援においては、現行の学習指導要領の趣旨に基づく内容を基に実施していただきます。
問合せ先	高知県教育センター 学校支援部（TEL 0888-866-7385）

障害者支援業務	
業務内容	教育政策課で雇用する障害者に対し、業務の支援等を行う。
勤務形態	会計年度任用職員
勤務条件	週29時間勤務、賞与・通勤手当（片道2km以上の場合）、社会保険有り
勤務先	教育政策課
その他	障害者支援業務の経験が有る方が望ましい
問合せ先	高知県教育委員会事務局 教育政策課（TEL 088-821-4902）

校内サポートルーム支援員	
業務内容	①校内サポートルームの運営及び生徒への支援 ②関係教職員との連携・調整
勤務形態	年間740時間勤務を上限とし、各校の実態に応じて勤務時間を決定する。
勤務条件	1時間1,600円。要件を満たせば通勤手当相当等その他手当の支給あり。 ※市町村立学校は、市町村の定めによる。
勤務先	県立安芸中学校、県立高知国際中学校、県立中村中学校 ※市町村立学校の校内サポートルーム支援員は、市町村が募集する。
その他	・文部科学省の補助事業 ・年2回の悉皆研修あり。 ・勤務先となる学校の校長の申請に基づき、県教育委員会で任用を決定する。
問合せ先	高知県教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課（TEL 088-821-4937）